

『了俊一子伝』にみる薬師寺公義

松岡心平

『落書露頭』（今川了俊）に出てくる祇園勸進田楽のエピソードは、高野辰之氏が『日本歌謡史』において注目して以来諸書によく引用されているが、同じ今川了俊の手になる『了俊一子伝』（または『了俊弁要抄』）にもほぼ同内容のエピソードが語られていることについては今までほとんど注目されることになかった。

『了俊一子伝』の記事は、善本たる彰考館本『落書露頭』の記事と相俟って当日演じられた田楽能の名称を「四匹の鬼」から「四頭八足の鬼」へと訂正することを要求するものだし、また表章氏が指摘するように「能」「猿楽」等の語の用法の問題をも提起する（表章『世阿弥以前』学燈社・国文学S55・1）。が、私にとって最も興味深く思われるのは、この記事中に示される、武家出身の地下歌人薬師寺公義（出家して元可入道といい、時衆四条道場文化サロンにも関与する人物）と田楽とのかわり、という問題である。

とりあえず以下『了俊一子伝』（日本歌学

大系本Ⅱ竹柏園本）の記事を引いてみる。

先年薬師寺元可入道と云しものが名歌とて、一天下面白しと申歌……（中略）……又同作者歌、いふかひなき弓矢の名とりたりし比、隠居にて、

とればうしとらねば人の数ならずすつべきものは弓矢なりけり

月はみん月には見えじとぞおもふうき世にめぐる影もはづかし

此歌は同類有也。但それは脇句とぞおもふとはなき也。月はみん月には見えじつれなくて憂世をめぐる影もはづかし。此二首名歌とて天下に申合せ。其一兩年後に、田楽のうに、四頭八足と云さるがうせしに、此月はみん月には見えじとぞおもふうき世にめぐる影もはづかしと、ながめさせたりき。ぬしが作けるやらん、此興也き。俊頼の歌我身にそへる影なれやと云名歌をしらびやうしの和歌にうたひけるを、俊頼き、給ひて入レ興と申事をまなびて、せさせけること云々。此歌月はみんと云出て、脇句にと

ぞ思ふとよみたる程の下品の歌を、名歌とて猿楽にもつくりたるにや。

（傍点傍線筆者）

右の記事でとりわけ注意したい点は、誰が「月はみん……」という薬師寺公義の歌を田楽能「四頭八足の鬼」に仕組んだか、ということである。この点『落書露頭』の方は明解だ。彰考館本には、

此の月はみん月にはみえじの歌も、田楽つくりけるもの所行なるべし。然れば、作者（薬師寺公義一筆者注）、いかにはづかしくつたへ聞き侍りつらんと、不便なり。

とあり、田楽の輩が勝手に薬師寺の歌を能中に取り入れた、と今川了俊は解釈しているのである。ところが『了俊一子伝』においては了俊自身別様の解釈の方に傾いているように思われる。つまり、薬師寺公義自身が自分の歌を田楽能中に仕組ませた、とする解釈の方である。それはまず二個所の傍点部分「ながめさせたりき」「せさせける」に共通する助動詞「させ」に窺えよう。この助動詞「させ」は使役以外に解しようがなく、とすれば薬師寺が田楽者をして自分の歌を田楽能中で謡わせた、ということになる（なお群書類従本は「せさせける」が「させける」神智文庫本は「せさせられる」。これに関連して問題になるのが傍線部分「ぬしが作けるやらん

此興也き」の解釈である。私見では「ぬし（Ⅱ主）」は歌をつくった本人とするのが穏当と思われ、そうすると「ぬし」は薬師寺公義を指すものと考えられる。「作けるやらん」の「つくる」は、引用記事中末尾の文「名歌として猿楽にもつくりたるにや」の「つくる」と同義で、能あるいは猿楽に仕組む、という程の意味だろう。「此興也き」は神習文庫本では「比興（Ⅱ下劣）なりき」（群書類従本は傍線をつけた一文なし）となっており解釈が両様に分かれるが、どちらの本文あるいは解釈をとるにせよ、「ぬしが作けるやらん」を、歌をつくった本人である薬師寺公義が自分で自作の歌を田楽能中に仕組んだのであるうか、と解する分にはさしつかえなからう。

このとき薬師寺の行為の念頭にあった（と了俊が想像する）エピソードは、『無名抄』（鴨長明）で語られる俊頼のそれである。すなわち、俊頼が貴顕の邸に祇候した時鏡宿の傀儡が来合わせていて俊頼の自作歌「世の中は憂ぎ身に添へる影なれや思ひ捨つれど離れざりけり」を歌ったので俊頼自身悦に入った、というエピソードだが、この俊頼の故事を「まなびて、せさせける」主体は薬師寺と考えるのが自然だろう。

以上の考察から『了俊一子伝』において今川了俊は断定は避けながらも、薬師寺自らが

自作の歌を田楽能中に仕組んだ（仕組ませた）、と考えている模様なのである。

となると『落書露頭』における了俊説と矛盾するわけで、今度はこの矛盾を整合的に解し直さなければならぬ。『了俊一子伝』応永十六年（一四〇九）了俊八十四歳の時成立。『落書露頭』応永十九年（一四一二）了俊八十七歳の冬頃成立（荒木尚氏説）。荒木氏は『落書露頭』の主要執筆動機を「六帖歌合が天覧に入り、百余首の勅点を蒙り、さらに御製を得た」（『今川了俊の研究』300頁）ことに求め、了俊の最晩年『落書露頭』執筆段階での今までの著作に見られない和歌連歌二道についての自己肯定の自信を指摘する。このような背景のもとに『落書露頭』における了俊の薬師寺公義に対する一貫した同情的姿勢を捉えることができよう。この結果として薬師寺の歌を田楽者が勝手に能の中に取り入れたとする説があらわれるのではなからうか。

とすれば『了俊一子伝』の記事の方がより真実に近いと考えられ、これによると文和二年（一三五三）頃すでに田楽に關っていた薬師寺公義が文献上では能の詞章制作に關与した文化人第一号である可能性が強まるのである。

（まつおか しんべい 東京大学大学院博士課程）